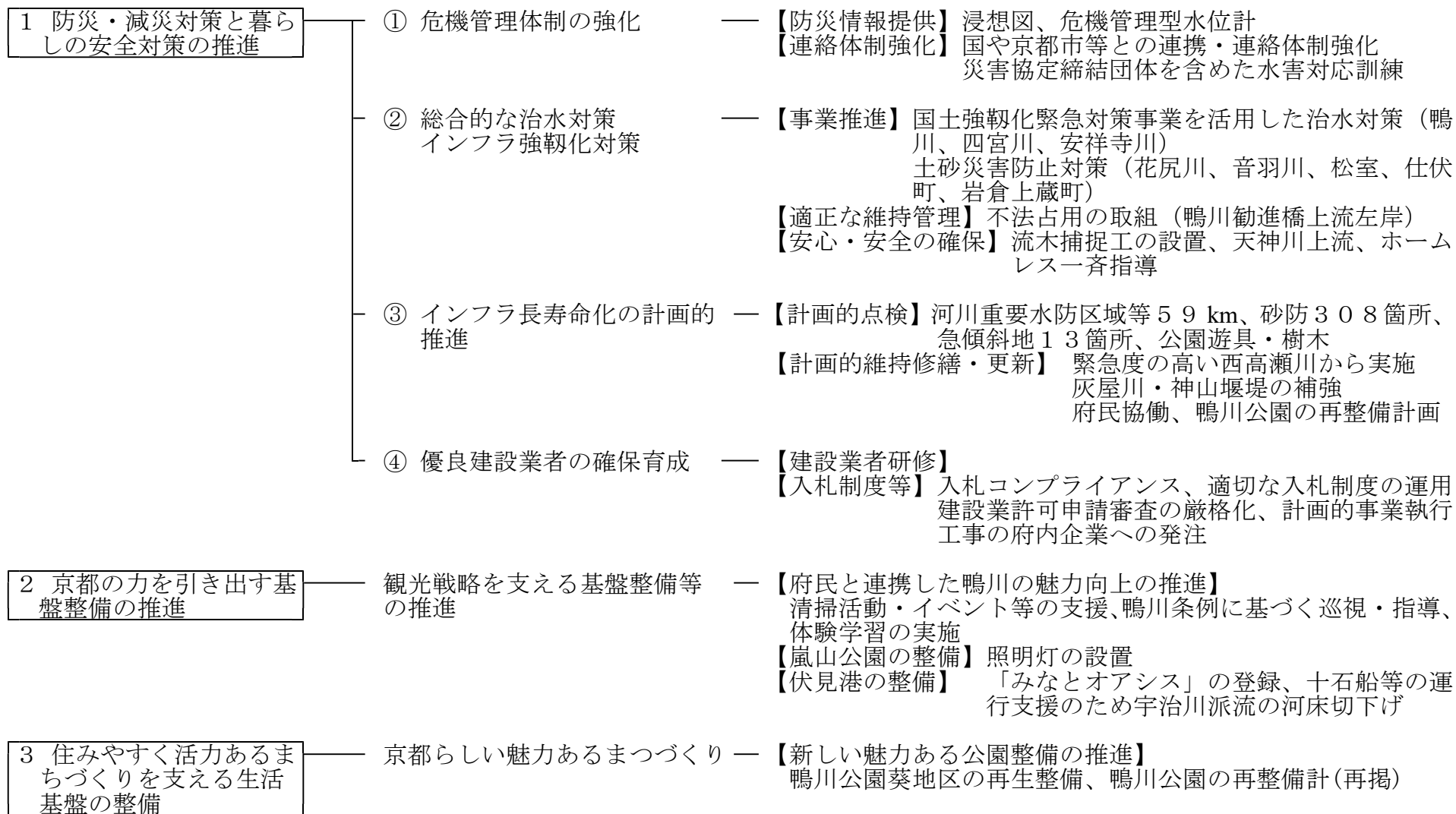


## 令和2年度 京都土木事務所 重点目標構成



# 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
1	防災・減災対策と暮らしの安全対策の推進	<p>① 危機管理体制の強化</p> <p>【防災情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水想定区域図の公表を推進します。(1河川)</li> <li>○令和3年出水期までの運用開始に向け、危機管理型水位計の設置を進めます。(1箇所)</li> </ul> <p>【連絡体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や京都市等の防災関連機関と連携・連絡体制を強化します。防災情報を共有し、被害軽減や迅速な対応に努めます。 (府県境隣接土木事務所連絡調整会議、京都市防災危機管理室担当部長会、嵐山地区・宇治川派流における防災行動の訓練等)</li> <li>○水害対応訓練 大規模災害発生時における緊急対応に関する協定の締結団体(建設業関係6団体、測量設計・地質調査関係2団体)と合同で水害対応訓練を行い、被害軽減や迅速な対応に努めます。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を適時実施します(建設業許可等の申請・届出について郵送による事前審査、工事・委託の工期延長、公園の利用制限など)。</li> </ul>

# 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
		<p>② 総合的な治水対策・インフラ強靱化対策</p> <p>【事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業を活用し、鴨川※、四宮川及び安祥寺川（京都市施工）など既往浸水箇所等の治水対策を推進します。</li> <li>※鴨川：桂川合流部から西高瀬川合流部間（両岸）の低水護岸等</li> <li>○要配慮者利用施設や人家を保全するための土砂災害防止対策として、花尻川及び音羽川を完成させるなど砂防事業を推進するとともに、松室<sup>しぶせちやう</sup>、仕伏町<sup>いわくらあぐらちやう</sup>及び岩倉上蔵町の急傾斜地事業を推進します。</li> <li>○府民協働型インフラ保全事業（安心・安全整備）により府民の気付きを活かし、きめ細やかな安全対策を推進します。</li> <li>○平成30年度に被災した箇所の災害復旧事業を早期に完了します。</li> </ul> <p>【適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鴨川の中州管理については、治水上の観点だけではなく、自然環境・景観にも配慮した管理計画に基づき中州管理を実施します。</li> </ul>

## 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

重点事項	成果目標
	<p>○鴨川・高野川の維持修繕計画を作成する基礎資料収集のため、LP（航空レーザー）測量を実施します。</p> <p>○管理河川の不法占用調査に基づき、鴨川の勧進橋上流左岸など不法占用の適正化の取り組みを継続します。</p> <p><b>【安心安全の確保】</b></p> <p>○流木捕捉工の設置を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市中心部における流木災害を防止するため、鴨川（中津川向山堰堤）に流木捕捉工を設置します。また、鞍馬川（神山堰堤）で流木捕捉工の設計を実施します。</li> </ul> <p>○天神川上流（京都市北区衣笠開キ地区）の環境整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や京都市と連携を図り、年2回（7月、3月）の河川敷地環境整備対策協議会（三者協）天神川部会を開催</li> <li>・適正な管理のため毎週1回の現地確認を実施</li> <li>・引き続き、空き家等の撤去を推進</li> </ul> <p>○河川敷内におけるホームレスの一斉指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレスに転居等を促す一斉指導を引き続き年3回実施し、居住実態等が無く管理上支障となっている工作物等を確認すれば、京都市等の関係機関と連携し順次撤去を実施します。</li> </ul>

# 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
		<p>③ インフラ長寿命化の計画的推進</p> <p>【計画的点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川：実延長627km（左右岸計）のうち、出水期前に重要水防区域と河川重点警戒箇所59kmの点検を実施します。</li> <li>○砂防・急傾斜：砂防308箇所（416施設）、急傾斜13箇所（13施設）について、砂防設備点検計画に基づき150箇所の点検を実施します。</li> <li>○公園：利用者の安全確保のため、引き続き遊具や樹木等の点検を実施します。</li> </ul> <p>【計画的維持修繕・更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川、砂防・急傾斜、公園：点検結果に基づき、緊急度の高い西高瀬川等から修繕を実施します。灰屋川堰堤、神山堰堤の補強工事を実施します。</li> <li>○府民協働型インフラ保全事業（インフラ長寿命化対策）により府民の気付きを活かし、きめ細やかな維持管理、インフラ長寿命化対策を推進します。</li> <li>○鴨川公園等の老朽木等を計画的に順次更新していく再整備計画を作成します。</li> </ul>

## 令和元2度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
		<p>④ 優良建設業者の確保育成</p> <p>【建設業者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○建設工事の安全管理の徹底と建設業者の技術力の向上を図るため、建設業者研修を上半期を目途に実施します。</li></ul> <p>【入札制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○透明性・公平性を確保した上で、技術力のある企業の適切な利潤を確保するため、入札制度を適切に運用します。</li><li>○入札コンプライアンス管理指導チーム会議を開催し、発注担当職員へのコンプライアンス意識の啓発と確保に努めます。</li><li>○建設業許可申請等の審査事務における一層の厳格化（「名義貸し」、「名ばかり営業所」の排除）のため、「営業所立入検査」を実施します。＜38件＞</li><li>○工事発注見通しに基づき、適正工期の確保に努め、無理のない計画的な事業執行を行います。</li><li>○公契約大綱に基づき、橋梁上部工等特殊な技術を要する工事や大規模工事を除き、工事を府内企業に発注します。</li></ul>

## 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
2	<p>京都の力を引き出す基盤整備の推進</p>	<p><b>観光戦略を支える基盤整備等の推進</b></p> <p><b>【府民と連携した鴨川の魅力向上の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元団体等による清掃活動等の支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体等による清掃、草刈り等の河川愛護活動に対して支援 (参考：鴨川を美しくする会1団体、京都水辺保全ネットワーク16団体)</li> <li>・鴨川納涼、鴨川茶店などでのイベント支援（鴨川ふれあい空間事業等） (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> </ul> </li> <li>○鴨川条例に基づく巡視、指導します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川上流域の不法投棄パトロールを引き続き実施（年6回）</li> <li>・花火・バーベキュー等の禁止行為の巡視・指導を継続実施</li> </ul> </li> <li>○体験学習を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>鴨川探検による体験学習、環境教育の実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【嵐山公園の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都を代表する嵐山の景観を守りながら地域と連携し、照明灯等の設置など利便性向上を目指した公園整備を実施します。</li> </ul>

## 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
		<p>【伏見港の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○観光の振興を通じた地域の活性化に資するため、伏見港の「みなとオアシス」の今年度登録を目指し関係機関調整を進めます。</li><li>○地域の観光資源である十石舟・三十石船の運行を支援するため、宇治川派流の河床切下げ工事を推進します。</li></ul>



## 令和2年度 京都土木事務所 重点目標

	重点事項	成果目標
3	京都らしい魅力あるまちづくり	<p>新しい魅力ある公園整備の推進</p> <p>【事業推進と適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○鴨川公園葵地区については、下鴨神社など周辺の景観との連続性を確保し、立地条件を活かした新しい魅力ある公園に再生します。</li><li>○鴨川公園等の老朽木等を計画的に順次更新していく再整備計画を作成します（再掲）。</li><li>○鴨川公園や嵐山公園を快適な憩いの場とするため、年3回の除草等計画的な環境整備を実施します。</li></ul>